



町の人口

* 3月31日現在 (前月比)

男	4,203人 (- 13)
女	4,312人 (- 23)
計	8,515人 (- 36)
世帯数	2,177 (- 5)

* 3月のうごき

出生	1人	死亡	5人
転入	39人	転出	71人

4月の納税

* 国民健康保険税.....第1期
 * 国民年金.....第1期
 * 保育料.....4月分
 * 住宅使用料.....4月分

今月の表紙

6月中旬開所をめざして
小国町立診療所
 (おぐに医療センター)
へき地教員宿舎は
4月入居開始

楢沢地内に建設中の町立診療所(おぐに医療センター)は、外溝工事や、取付け道路、駐車場などの工事が残っていますが、写真のように建物の外観は完成。6月中旬の開所をめざして準備が進められています。

一方横沢、箕輪地内に建設中だったへき地教員宿舎は3月中旬に完成。単身用12戸、世帯用3戸に、4月に転勤して来られた教員の方などが、入居しています。雇用促進住宅も近くに着工しました。



日曜診療

☐午前9時～正午
 ☐成人健康センター(法坂)
 (急患に限る)

心配ごと相談

☐毎週火曜日(午前10時～午後3時)
 ☐延命荘(☎95-2027)
 相談員 4/24 中沢誠三郎
 5/1 原 シヅ
 8 山崎エイ子
 15 飯田 弘二
 22 中橋 寛

行政相談

☐5月1日(火)
 (午前10時～午後3時)
 ☐延命荘
 相談員 原 シヅ

補聴器相談

☐毎週火曜日
 (午前10時～午前10時30分)
 第1、3月曜日
 (午前11時～11時30分)
 ☐役場(☎95-3111)

交通事故相談

* 長岡相談所(長岡総合庁舎1階)
 ☎34-3111
 月曜～金曜 午前9時～午後4時
 土曜日は午前中
 * 移動相談所
 ☐5月2日(水)、16日(水)
 ☐柏崎市役所

ハイ県くらしのダイヤル(4月分)

健康食品の注意点	4月23日～5月1日
消費生活相談事例	5月7日～5月14日
ダイエットの方法は正しいですか	5月14日～5月21日
消費者月間記念行事を行ないます	5月21日～5月26日

※緊急な消費生活情報は予定を変更することがあります。
 ※情報は正午に切り替えます。

編集室

3月、4月は卒業、入学、入園、入社、転勤など、人生の節目となる出来事があいつぎ、当事者も周囲の人も、なにかとあわただしい

JR塚山駅からのお知らせ

平成2年度を迎え、皆様には益々ご健勝のことと存じます。日頃から塚山駅をご利用いただき感謝申し上げます。3月10日ダイヤ改正も終わり、今後も皆様の足としてご利用下さるようお願いいたします。

◎ご通勤、ご通学の定期券のお求めは塚山駅で
 新学期を迎えられる学生の皆様、また、新入社員の皆様、列車ご利用のお客様におかれましては、是非塚山駅でお求め下さるようお願いいたします。

◎お座敷団体列車第一弾
 お座敷列車の春第一弾として、次により催行いたします。多数のご参加をお待ちしております。
 ・お座敷列車で最上川舟下りと湯野浜温泉の旅

☐ 4月28日(土)～29日(日)泊2日
費用 塚山駅から 35,500円
 [コース]
 28日(土) 塚山—長岡—鶴岡—
 —鶴岡開墾資料館・松ヶ岡焼
 絵付教室—鶴岡藩致道館—
 湯野浜温泉(泊)
 29日(日) ホテル—酒田土門拳
 記念館—松山総光寺—古口
 舟番所—くつあみ舟下り—
 草灘—鶴岡—長岡—塚山

発行 小国町役場(〒949-152 新潟県刈羽郡小国町法坂七九三) 印刷 長岡あかつき印刷

平成2年4月15日発行(毎月15日発行)

発行 小国町役場(〒949-152 新潟県刈羽郡小国町法坂七九三) 印刷 長岡あかつき印刷

広報 おぐに

下水道事業特別会計新設
 平成2年度予算 総額45億5,100万円(一般・特別)
 2～5P

1990年
 No. 252
4/15号

土地基本法制定・改正公職選挙法 10・11P



6月中旬開所をめざして
 小国町立診療所(おぐに医療センター)
へき地教員宿舎は
4月入居開始



下水道事業特別会計を新設

平成2年度予算 総額45億5,100万円(一般、特別)

平成2年度予算は、3月定例町議会で可決承認され、あらたに下水道事業特別会計が新設されました。

一般会計予算は、歳入歳出それぞれ32億1千万円で、前年比13.7%の減少となっています。

特別会計は、新設された下水道事業と国民健康保険、老人保険、農業集落排水事業の各特別会計総額で、歳入歳出それぞれ13億4,100万円となっています。

一般会計予算歳入のうち、町税をはじめとする自主財源は28.2%となっており、その他は地方交付税の51.4%、町債の8.5%など(依存財源)にたよっています。

昨年度は、診療所の建設をはじめ、へき地教員宿舎、民俗資料館など、建物の建設事業が多くありました。今年度は、下水道事業や廃棄物処理施設などの事業着手のための予算など、次の事業の準備の年といえます。

町長所信表明要旨

地方自治の主旨は、そこに住む皆様です。このことを十分ふまえ、対話と協調を旨とし、議会制民主主義を尊重しながら真に町民のための町づくりへ決意を新たに取る所存です。

かねてより町民ひとりひとりのご要望やご提言を教訓として、一町一心で自ら誇りのもてる、若者定住の機能を有する町づくりのため、安全、快適な生活環境の整備促進を軸に、健全な地域社会の形成、さらには観光を含めたところの地域産業の振興に配慮しながら、後継者定住を図る総合福祉町政としたいと存じます。

本年は、今後の五カ年の基本計画策定の年次に当たります。時々刻々と変化する社会経済条件と町民ニーズの多様化に順応できる弾力性のある計画策定としたいと存じております。

健康はかえがたい財産であります。町立診療所の開設も間近であり、乳児から高齢者まで町民各位の一生を通じた健康管理と予防医療の拠点として、保健・医療業務の充実と円滑化を推進するため、組織の改正とスタッフの増員を図ります。

下水道事業につきましては、本年度から向う十年間、二十一世紀を迎えるまでに本町における下水道施設を100%完備したいという目標のもとに、特定環境保全公共下水道事業について本年度を初年度として予算案を提出する所存であります。

農業集落排水事業の継続、エリア内で特定環境保全公共下水道事業で、外では合併処理浄化槽設置事業をもって実施する運びといたします。

多年の懸案でありました廃棄物処理施設につきましては、生ゴミの堆肥化施設、可燃物焼却施設、最終埋立施設などの複合クリーンセンターにいたしたいと考えております。

ふるさとづくり基金は、一部を若者定住の条件整備に充てます。残りはかねてより温水脈調査を行ってきた結果に基づき、諸手続きの関係から補正対応で試掘

に充当させていただくことといたします。克雪対策では、集落克雪計画にのっとり、集落で実施する克雪事業に事業の助成を行い、併せて共同車庫を設置いたします。

町内企業全般で労働力の不足が進み、とりわけ若年労働力のそれが深刻となっております。Uターン、新卒、技術者養成に新たな制度を創設して若者定住、定着を図ることと致します。

雇用促進住宅が平成三年の入居を目途に着工の運びとなりましたが、これも若者確保に連動するものと期待を致しております。

水田農業確立対策には、制度事業の導入を図りながら、独自施策として、産地形成や転作作物の特産化を強く推進することといたします。

農村モデル事業で農業集落排水六路線を整備し、営農飲料水事業の調査を実施いたします。

国土調査は、本年は、箕輪、上村、下村の各地区を行います。また、今まで実施してきた成果のコンピューター化に着手いたします。

観光事業の整備に民間活力の導入を図り易くするため、地域振興公社の体質強化をいたします。

県単の観光施設整備事業と村のくらし活性化事業を複合導入し、法末地域の資源造成を行います。

交流では、友好都市の公式訪問をはじめ、国内各方面の交流をさらに深め、都市と農村の交流の実を挙げたいと存じます。

教育環境の整備では、小国中学校に情報機器を導入し、教育活動の充実を図ります。

社会教育施設の設備も補完し、民族資料館のオープンと相まって生涯学習の推進に寄与するよう図ります。国際化に対応し、青少年の海外研修事業を実施いたします。

所信の一端を申し上げ、議会並びに住民各位のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。



新年度予算のおもなつかいみち

平成2年度は、建設事業の多かった元年度に比べ、予算総額が減少していますが、各費目別の内訳をみると、それぞれに増減があり、町長の所信表明にある重点事業への予算配分や新規事業への取り組みを裏付ける内容となっています。以下、各費目別の予算額とおもな事業及び予算計上額を掲載しました。

今年度予算は、いわゆるソフト事業と呼ばれるものの重点施策が多く、予算の数値だけでは、町の事業を紹介しきれない部分があります。各事業の内容も、予算の裏付けを得て実施内容の細部についての検討がなされるものもあり、各事業の具体的な内容については、今月号の「青年海外視察事業」のように、逐次取り上げて行くこととします。

なお、特別職と一般職の給与費、共済費の合計は7億8,950万円となっています。

一般会計

議会費	
8,265万円(+5.0%)	議員報酬、手当及び事務局経費
総務費	
3億9,377万円(-33.3%)	総代事務委託料 1,221万円
	へき地赤字路線バス補助 300万円
	広報発行、綴り表紙 295万円
	地形図作成 620万円
	花いっぱい運動 102万円
	財政調整基金、減債基金利子積立金 613万円
	ふるさとづくり基金利子積立金 307万円
	税務事務電算処理委託 578万円
	登記事務委託 375万円
	戸籍、改正原戸籍再製業務委託 420万円
	国勢調査 280万円

民生費

2億7,006万円(+15.4%)	結婚祝金・仲介報償費 200万円
	社協事業補助 350万円
	町単老人福祉費 340万円
	老人クラブ補助 157万円
	障害者医療費等の扶助費に 340万円
	老人憩いの家・高齢者コミュニティセンター運営に 549万円
	児童手当等の扶助費 1,302万円
	保育所運営に 1億2,462万円

衛生費

4億5,022万円(-34.4%)	休日診療等の委託料 153万円
	小国診療所運営補助 300万円
	小越水道企業団負担金 600万円
	予防接種等に 601万円
	斎場の運営等に 485万円
	町立診療所の運営等に 2億2,525万円

内

9,800万円	医療用機器購入等 5,800万円
	町立診療所建設(駐車場舗装等) 1,437万円
	健康審査委託料 1,437万円
	人間ドッグ補助 143万円
	ごみ収集等委託料 800万円
	廃棄物処理施設建設費
内	
	環境アセスメント、基本設計等委託料 1,700万円

労働費

5,632万円(+236.4%)	Uターン就職促進奨励金 300万円
	新卒者町内企業就職奨励金 200万円
	町内企業技術習得派遣奨励金 270万円
	雇用促進住宅入居奨励金 150万円
	雇用促進住宅建設費(進入路、消雪施設、駐車場工事)等 3,195万円

農林水産業費

3億5,251万円(+3.6%)

- 町そば生産組合補助金 150万円
- カントリーエレベーター運営費補助金 1,000万円
- 町単土地改良事業補助金 1,000万円
- 町土地改良区補助金 400万円
- 農村総合整備モデル事業に 1億 250万円

内

測量調査設計等委託料

- 4,769万円
- 集落排水整備事業 6路線等 4,680万円
- 新農村地域定住促進対策事業に 2,781万円

内

山野田簡易給水施設事業

- 2,689万円
- 国土調査事業費に 3,003万円

内

パソコン利用関連経費

- 373万円
- 松くい虫等防除委託料 210万円

- 森林組合補助金 100万円
- イチョウ産地化促進補助 170万円

- 造林事業費 578万円
- 新林業構造改善事業費に 2,069万円

内

基幹作業道横沢2号線開設工事等

- 1,291万円
- 林産集落振興対策事業費に 772万円



商工費

2億3,753万円(+85.2%)

- 商工会補助金 380万円
- 商工振興対策補助金 100万円
- 産業育成資金貸付金等に 6,800万円
- 森林公園管理費に 1,788万円
- 観光、交流費に 7,765万円

内

(イベント、武蔵野市交流、国際交流)

- 小国地域振興公社出資金 1,000万円
- 野営場整備等観光施設費に 4,441万円

土木費

4億9,399万円(+13.0%)

- 道路除雪、消雪施設管理費等 8,359万円
- 道路台帳補正委託料 300万円
- 道路新設改良7路線の工事費等 7,667万円
- 浜海新橋等橋梁新設改良費 3,615万円
- 消雪施設工事等防雪事業費 5,604万円
- 克雪住宅建設資金利子補給等住宅対策費に 792万円
- 共同車庫の建設等克雪対策費に 2,156万円



消防費

1億2,007万円(-6.4%)

- 柏崎地域広域事務組合負担金 8,419万円
- 消防団員報酬等 2,045万円
- 消防施設費 1,541万円

教育費

3億2,582万円(-50.6%)

- 山口記念小国町教育及び体育施設整備基金利子積立金 520万円
- 下小グラウンド取得費 4,800万円
- スクールバス更新等 520万円
- バス通学等補助 364万円
- パソコン導入等 2,000万円
- 海外視察事業に 150万円
- 法末自然の家管理費に 519万円

災害復旧費

1,243万円(-34.9%)

- 町単災害復旧事業補助金 250万円
- 過年発生補助災害復旧費 382万円

公債費

4億1,008万円(-1.6%)

- 元金 2億4,610万円
- 利子 1億6,398万円

予備費

449万円(+43.9%)

特別会計

国民健康保険特別会計

予算総額 4億5,400万円

前年度比 0.2%増

人間ドッグ助成事業は、昨年度より50人増の180人を見込んであります。

療養給付に見込んだ医療費は、年間平均被保険者数の減少もあり、4.7%の減少としています。

3月議会から...

平成2年第1回小国町議会定例会は3月7日招集され、3月23日までの会期17日間開かれました。今議会には平成2年度一般会計予算案など議案35件、陳情2件などが上程・審議されました。

●可決された予算
*平成元年度町一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出6,800万円減額
*平成元年度町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
*平成元年度町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

以下内容別計
*平成2年度町一般会計予算
*平成2年度町国民健康保険特別会計予算

*平成2年度町老人保健特別会計予算
*平成2年度町農業集落排水事業特別会計予算
*平成2年度町下水道事業特別会計予算

●改正された条例
*町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議長報酬月額 19万6千円→20万7千円
副議長報酬月額 15万3千円→16万2千円
議員報酬月額 13万7千円→14万6千円

*町特別職の職員の給与条例の一部改正
町長報酬月額 59万4千円→61万8千円
助役報酬月額

老人保険特別会計

予算総額 6億2,000万円

前年度比 3.2%増

医療給付費を前年度比3.3%増と見込んでいます。

農業集落排水事業特別会計

予算総額 2億2,600万円

前年度比 33.7%減

千谷沢地区は最終年度の管渠布設工事費と維持管理費。原、森山

47万円 →48万8千円

収入役報酬月額

44万円 →45万8千円

*町教育委員会教育長の給与、勤務時間条例の一部改正

教育長報酬月額

42万円 →43万8千円

*町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償条例の一部改正

年額で定めるもの
据えおきから3,000円、平均2.68%の引き上げ

月額で定めるもの
400円から28,200円、平均11.59%の引き上げ

*証人等の実費弁償条例の一部改正
1回につき4,400円→4,500円

*町消防団の定員、任免、給与、服務条例の一部改正

団長年報酬 9万7千円→10万円
他の年報酬も500円から2,000円の引き上げ

費用弁償 訓練1回4,400円→4,500円

*町課設置条例の一部改正
保健課を新設

*町職員定数条例の一部改正
*町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正

*町森林公園設置条例の一部改正
以下6月以降の土曜閉庁実施にともなうもの

*町職員の勤務時間に関する条例の一部改正
*町職員の休日、休暇に関する条例の一部改正

地区は基本設計と実施設計および管渠布設工事の一部が計上されています。

下水道事業特別会計

予算総額 4,100万円

国の採択を受けるための認可設計業務の経費と処理場用地購入費が見込まれています。

以下診療所関連

*町職員の給与に関する条例の一部改正

*町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

*町診療所設置条例の一部改正

*町立診療所の使用料及び手数料条例の制定について

*町立八王子定期出張診療所設置条例の一部改正

*町立法末へき地出張診療所設置条例の一部改正

●制定された条例
*町の休日定める条例
6月以降の土曜閉庁実施にともなうもの

*町民俗資料館条例
観覧料は小中学生50円、一般100円(ともに団体割引あり)

*町下水道事業特別会計条例特別会計の新設

●専決処分報告
*平成元年度町一般会計補正予算(第8号)

*県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

●陳情
*「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情

継続審査
*「電話番号案内無料の存続に関する意見書」議決についての陳情

継続審査
●その他
*町辺地総合整備計画の変更
*町道路線の廃止
*町道路線の認定

公民館長に 高橋清逸氏

しばらく空席(丸山教育長が兼任)となっていた公民館長に、高橋清逸氏(上岩田、60歳)が任命されました。3月まで洪海小学校長を勤めておられ、また41年間の教職生活のうち15年間は小国町の小中学校におられたため、ご存じの



方が多いはず。

青少年育成や成人講座をはじめ、生涯学習の体制づくりに、力を発揮していただけそうです。

3月29日に、小国町に赴任してこられた二人の駐在さんにインタビュー



駐在さんに

インタビュー

千谷沢駐在所(☎95-3488)

仲村 弘 巡査部長

駐在所勤務は初めて。県警察本部の捜査一課からきました。いわゆる刑事だった人。出身は南魚沼郡塩沢町で、佐渡の相川署や五泉署など下越方面の勤務ばかりだったので、小国にきて、中越地方のとか出身に近い言葉を聞いて、懐かしく親しみを感じたということです。

新潟東署勤務のとき、関東管区機動隊に所属し、あの日航機墜落事故の際に出動して遺体の収容作業に当たられたそうです。

スキー、テニスが趣味ということですが、ゴルフセットも持参されているようでした。妻と1男1女ともどもよろしくお祈りしますとのことでした。

ビューしました。



原駐在所(☎95-2593)

嶋田 豊明 巡査

嶋田巡査も駐在所勤務は初めて。前任地は白根署の交通係で、白バイ隊(交通機動隊)に所属していた期間が長いとのこと。糸魚川出身で海沿いに育ったため、初めての山間地勤務で山歩きなどを楽しみにしてこられたそうです。妻と8ヶ月になる長女ともどもよろしくお祈りしますということでした。警察官になった動機は白バイに乗りたかったからとか。交通畑を歩いてこられたため、交通安全、事故防止には手腕を発揮して頂けるものと思います。お酒の好きな人、仲良くなりましょう(?)。

新潟県人の交通マナーは他県に比べ良いそうです。小国町は例外といわれないうにしましょう。

小国町では平成2年6月から第2第4土曜日は業務を休ませていただきます。

小国町ほか刈羽郡の4町村では6月から、役場庁舎及び出先機関の一部で毎月第2土曜日と第4土曜日を日曜日と同様閉庁させていただきます。

土曜閉庁については、国・県ではすでに昨年、市町村においても順次実施されています。

行政サービスに一層努めますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

○閉庁日・休日でも、出生届、死亡届、婚姻届等戸籍に関する届け出の受領及び埋火葬許可証の発行は役場の宿日直者が行ないます。

第2・第4土曜日を	
閉庁するところ	閉庁しないで今迄通りのところ
役場庁舎	診療所・保育園
教育委員会	小・中学校
農業委員会	各種社会教育施設
水道企業団事務所	体育施設
	老人いこいの家
	ゴミ・し尿収集
	火葬場
	水道企業団浄水場



小国町人事異動 2年4月1日付

○退職者(平成2年3月31日付)

職 氏名

教育委員会事務局 小林忠行(依願退職)

建設課長 北原進(依願退職)

主 事 米山優子(依願退職)

○新採用

診療放射線技師 近藤昭夫(上小国診療所)

主 事 補原晴彦(税務課)

保 母 高橋俊枝(若草保育園)

保 母 北原成子(やまなみ保育園)

○昇格・昇任

税務課長 北原宏之(農林課参事)

教育委員会事務局 佐藤久俊(建設課参事)

総務課参事(庶務係長) 峯村 誠(総務課副参事)

農林課参事(農林係長) 植木一幸(住民課副参事)

観光交流係長 村山博幸(地域振興課主事)

医事係長 牧野克己(上小国診療所)

監査委員事務係長 青柳 満(農委事務局主事)

福祉衛生係長心得 山崎八重子(住民課主事)

主任技手 小林弥義(総務課技手)

○部内異動(係長以上)

建設課長 相波公英(税務課長)

保健課長 大橋 毅(上小国診療所事務長)

住民係長 北原 博(監査委員事務係長)

建設課副参事 内山増一(住民課副参事)

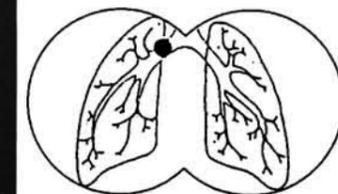
克雪管理係長

保健課副参事 五十嵐 徹(地域振興課参事)

保健係長

肺がん検診を受けましょう

早期発見は 胸部検診と喀たん検査で



5月7日からレントゲン車による胸部検診を行います。受診票が届いた方は必ず受けてください。
・会場に受診表を持参してください。
・40歳以上の方は肺がん検診も行いますので、必ず問診項目を記入して来てください。
・指定日に都合の悪い方は都合の良い会場で受けてください。
・対象者で受診票の届かなかった方は最寄りの会場で受けてください。

○次の方は肺門型肺がんの危険が大きい方です。胸部検診だけでは不十分ですから、会場で喀たん検査を申し込んでください。
料金 400円(70歳以上は無料)
(1)50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)600以上の方。
(2)最近6ヶ月以内に血たんのあった方。
(3)重クロム酸、石棉等を取り扱う業務や鉱業に従事した方。
(満年齢は平成3年 3月31日で判定)

急増する肺がん

がんは今やわが国の"死亡順位第1位"の病気です。がんの中でも、胃がん、子宮がんは減っていく傾向にありますが、肺がんは急速に増え続けています。近い将来、肺がんは胃がんの死亡率を追い抜き、トップに立つという研究報告もあります。

肺がんの主な原因はタバコであり、男性の肺がんの大部分はタバコによると推計されています。しかも肺がんの死亡率は喫煙量に比例して高くなり、また、喫煙開始年齢が若いほど高くなっています。

胸部レントゲン撮影日程

期 日	会 場	時 間	対 象	予定人数
5月7日 (月)	武石 共同車庫前	AM9:40~11:05	武石、押切	190
	下小国小学校	AM11:20~11:40	下小国小学校	36
	鷲之島集落集会所	PM1:10~1:50	鷲之島	90
5月8日 (火)	原小屋集落開発センター	PM2:00~3:10	原小屋、千谷沢	150
	洪海小学校	AM9:30~9:55	洪海小学校	43
	小国中学校	AM10:05~10:55	小国中学校	125
	上小国小学校	AM10:55~11:45	榑沢	95
5月9日 (水)	上小国小学校	PM1:10~1:30	上小国小学校	53
	山野田公民館	PM1:30~2:20	諏訪井	135
	山野田公民館	PM2:40~3:00	山野田	20
	太郎丸農協倉庫前	AM9:35~10:50	太郎丸、小国沢	190
	上岩田公民館	AM11:05~11:50	上岩田	85
5月10日 (木)	芝ノ又多目的広場	PM1:10~1:20	芝ノ又	25
	八王寺公民館	PM1:40~2:10	八王子	80
	喜美屋商店	PM2:25~3:00	猿橋、金沢	75
	桐沢公民館	AM9:30~10:10	桐沢	90
5月11日 (金)	法坂公民館	AM10:20~11:40	法坂	140
	大貝公民館	PM1:20~1:40	大貝	55
	三桶集落開発センター	PM1:50~2:30	三桶	90
5月12日 (土)	苔野島公民館	PM2:40~3:05	苔野島	70
	原公民館	AM9:40~10:40	原	130
	森光公民館	AM10:55~11:40	森光	100
5月14日 (月)	箕輪集落開発センター	PM1:10~2:05	箕輪、上村	110
	下村担手センター	PM2:20~3:05	下村	110
	就業改善センター	AM9:30~10:40	相野原、二本柳	150
5月15日 (火)	法末自然の家、やまびこ	AM11:00~11:45	法末	105
	小栗山集落開発センター	AM9:40~10:30	小栗山	110
	就業改善センター	AM10:40~11:45	新町、上谷内	150
	七日町担手センター	PM1:10~2:00	七日町	85
上栗集落開発センター	PM2:10~3:05	上栗	100	

肺がんになりやすい人

◆下図の人はとくに検診が必要です。必ず受けましょう。



乳幼児の健診、予防接種のお知らせ

子供達のすこやかな成長を願って平成2年度の乳幼児健診及び予防接種を下記のとおり行います。

お子さんをお持ちの方は、対象年齢や実施月を確かめておいて下さい。

なお、町では対象児童（保護者）に個別に通知を致しますが、それぞれ母子手帳の確認はその都度確実に行ってください。

不明の点がある時は役場保健課までお問い合わせ下さい。



予防接種の日程

検診・予防接種名	対象となる乳幼児	実施月	会場(予定)
ポリオ	生後6月～48月の間に2回	4月・10月	就業改善センター
ツ反・BCG	生後6月～48月 ツ反力陰性の時BCG	6月	就業改善センター
麻しん(MMR)	生後18月～36月の間に1回	11月・3月	就業改善センター
三種混合 (百日咳 ジフテリア 破傷風)	1期 生後24月～48月の間に3～8週 間の間隔で3回	4～6月 9～12月	就業改善センター
	2期 1期終了後12～18月の間に1回		
日本脳炎	3歳から1～2週間の間隔で2回、翌年1回	5月	保育園・小学校

乳幼児健診

乳児健診 (4～7ヶ月児)

- 4/20 平成元年 9～12月生れ
- 8/29 2年 1～4月生れ
- 12/19 5～8月生れ

1才6ヶ月児健診 (1才6～1才9ヶ月)

- 6/29 昭和63年 9～12月生れ
- 10/17 平成元年 1～4月生れ
- H3/2/22 5～8月生れ

3才児健診 (3才～3才3ヶ月)

- 7/4 昭和62年 4～7月生れ
- 11/9 8～11月生れ
- H3/3/7 12～

昭和63年1～3月生れ

乳児相談日は確定日ではありません

健診～午後1時30分から

午後3時30分頃まで

乳児相談～午前10時から

11時30分頃まで

※表中*印は午後1時から3時頃まで

就業改善センター



乳児相談

4ヶ月乳児相談 (3～4ヶ月児)

- | 年月日 | 対象 |
|-----------|-------|
| 5/25 平成2年 | 1月生れ |
| *6/26 | 2月生れ |
| 9/26 | 5月生れ |
| 10/29 | 6月生れ |
| H3/1/29 | 9月生れ |
| 2/27 | 10月生れ |

7ヶ月乳児相談 (6～7ヶ月児)

- | 年月日 | 対象 |
|------------|---------|
| *6/27 平成元年 | 11月生れ |
| 7/12 | 12月生れ |
| 10/29 | 2年 3月生れ |
| 11/28 | 4月生れ |
| H3/2/27 | 7月生れ |
| 3/25 | 8月生れ |

10ヶ月乳児相談 (9～10ヶ月児)

- | 年月日 | 対象 |
|------------|-------|
| 4/25 平成元年 | 6月生れ |
| 5/25 | 7月生れ |
| *6/27 | 8月生れ |
| 7/12 | 9月生れ |
| 8/29 | 10月生れ |
| 9/26 | 11月生れ |
| *10/29 | 12月生れ |
| 11/28 平成2年 | 1月生れ |
| 12/10 | 2月生れ |
| H3/1/29 | 3月生れ |
| *2/27 | 4月生れ |
| 3/25 | 5月生れ |

狂犬病予防注射・・・ 畜犬登録

平成2年度の狂犬病予防注射及び登録を、下記の日程で実施いたしますので、犬を飼っている方は最寄りの会場で必ず受けて下さい。



◎注射日程

- 4/25 (水)
- 八王子公民館前 午前10:00～10:10
 - 三桶公民館 10:25～10:35
 - 原克雪広場 10:40～11:20
 - 法末自然の家やまびこ 11:30～11:40

- 上岩田公民館前 午後13:30～13:50
- 農村環境改善センター 14:00～14:30

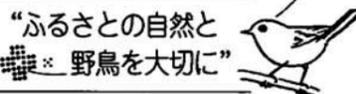
4/26 (木)

- 小国町公民館千谷沢分館前 午前10:00～10:30
- 上栗集落開発センター前 10:40～11:00
- 武石公民館前 11:10～11:30
- (旧)役場庁舎裏 午後13:30～14:10

◎料金 (1頭あたり)

- 登録料 2,100円
- 注射済票 460円
- 注射料 2,200円
- 計 4,760円

- ※①つり銭のいらないように、こまかいお金をご用意ください。
- ②印鑑、愛犬手帳を必ず持参してください。
- ③個別注射は6,760円、獣医による訪問注射は7,560円となりますので、できるだけ集合注射を受けるようにしてください。



“ふるさとの自然と野鳥を大切に”
暖かい春のおとずれとともに鳥たちも繁殖の季節となりました。しかし、心ない一部の人達によって小鳥たちの孵化が妨げられています。野鳥たちの卵を取ったり、雛を捕まえたりすることは鳥獣保護及び狩猟に関する法律によって罰せられます。野鳥や自然はみんなの力で守り、育てて行きましょう。

栄養教室の受講者を募集します

〈食生活改善推進委員ってどんな人?〉

町には現在14人の食生活改善推進委員がいます。この人達は、町が実施する40時間の栄養教室を終了された方です。「私達の健康は私達の手で」を合言葉に自分達の健康問題を皆で考えながら栄養、運動、休養の調和のとれた生活で健康づくりを進めています。

〈食生活改善推進委員はこんなことをしています。〉

- ☆夏休み母と子の料理教室
- ☆子供たちの食事オヤツ調査
- ☆伝承料理の継承
- ☆秋まつりの健康づくりコーナーでのPR

☆社協給食ボランティアへの参加
☆町保健事業への協力

年々活動の場が増え、仲間がもっとほしいところです。

〈食生活改善推進委員の養成〉

小国町は胃がんと脳卒中死亡が全国や県内に比べ依然と多い実態です。これはどちらも塩分のとりすぎによる影響が大きいと考えられています。脳卒中の予備群である高血圧や胃がんを予防するにはさらに塩分をへらすことが必要です。しかし個人の努力ではなかなか困難です。そこで食生活改善推進委員から地域での推進役となっ

ていただいています。平成2年度は上、中、下の3地

5月より機能訓練事業スタート

この事業は、脳卒中などで日常生活に支障をきたしている人、ねたきりになる恐れのある人を対象にリハビリ訓練や仲間づくりをすることで日常生活の自立をめざし、脳卒中再発、ねたきり、ボケを予防することを目的としています。

☆身体が不自由で家に閉じこもりがちな方
☆家では訓練が長続きしない方、仲間と一緒に楽しくリハビリしませんか?

※参加希望される方は4月末日までに役場保健課へご連絡下さい。(☎95-3111)

◆一日のスケジュール◆

時間	午後 1:30	2:00	3:30	4:00
内容	受問	健血	リ休	終
	付診	チ測	ビ憩	了
		ェ定	リ	
		ッ実	施	
		ク		

◆機能訓練年間予定◆

回	月	内容	従事者
1	5	リハビリ診断 (個別訓練指導) リハビリゲーム	医師 理学療法士 保健婦 ヘルパー
2	6	リハビリ体操 リハビリゲーム	理学療法士 保健婦 ヘルパー
3	7	移動リハビリ (柏崎) 新陸会 レクリエーション	保健婦 ヘルパー
4	8	リハビリ体操 工芸 ビデオ視聴	医師 作業療法士 保健婦 ヘルパー
5	9	リハビリ体操 工芸	作業療法士 理学療法士 保健婦 ヘルパー
6	10	移動リハビリ (未定) 工芸	作業療法士 保健婦 ヘルパー
7	11	おたのしみ会 リハビリ体操 反省会	医師 理学療法士 保健婦 ヘルパー

- *会場 就業改善センター
- *時間 午後1時30分～午後4時
- *7月と11月は午前9時30～午後4時
- *送迎は町のマイクロバスで行ないます。

区で胃がん、高血圧予防の減塩料理講習会を予定しています。

又食生活改善推進委員のあらたな養成を計画しています。それぞれの地区で一人でも多くの食生活改善推進委員が誕生して地区住民と一緒に減塩運動が展開されることが期待されます。

〈栄養教室受講者の募集〉

- ・実施期間 6月～12月 8日間
 - ・実施場所 就業改善センター
 - ・内容 栄養や健康の知識
献立の立て方
調理実習 など
 - ・申込み先 役場保健課
 - ・申込み期限 平成2年4月30日
- 詳しいことは役場衛生係までお問い合わせ下さい。

〈メンバーをご紹介します〉

- 1 小栗山 片桐 操
- 2 小国沢 北原 久美
- 3 法末 内山 悦子
- 4 新町 青柳ミヨ子
- 5 法坂 山崎 敬子
- 6 桐沢 長谷川シン
- 7 猿橋 中沢 綾子
- 8 金沢 山口 ノブ
- 9 上村 江村カツミ
- 10 下村 永見小夜子
- 11 七日町 山本 春子
- 12 上栗原 シズ
- 13 鷺之島 小川スイ子
- 14 芝之又 中村ヒサ子

パソコン講座は大盛況

教育委員会主催のパソコン講座が3月20日から25日まで開催されました。今回は20名の定員に30名が応募し、機器の関係もあり、24名まで受け付けましたが、残りの方は次回ということに。熱心な受講者に講師も汗だく(?)の対応。時々、パソコンが音をあげていました。



土地の値段はなぜ上がる?

買いたい人が沢山いるのに、売ろうとする人は少しだけ。これでは土地の値段は上がっていきます。



土地を持つて人達が...

- まだまだ、値段は上がりそう、土地を持っていて損はない。売るのはもう少し待ってから!
- 賃貸のアパートなんかを建てたら面倒だし、とりあえずは空地か駐車場にでもしておこう。

土地を買おうとする人が...

- この辺は値段が上がりそう、後で土地をころがして金儲けをするために、少々高い値段でもかまわないから買ってしまおう。これでは、土地の値段はどんどん上がるだけ。せっかく買われた土地だって、あまり利用もされません。

土地の値段が上がって困るのは?

- 住むにも商売をするのにも土地がなくては出来ません。新たに買うのも借りるのもどっちにしても大変です。
- 土地を持つて人達も、支払う税金が上がってしまいます。
- 土地を持っているだけで苦勞もせず大もうけ、これでは持たない人の不満が大きくなります。

国や公共団体だって困ります。

- 道路を作り、学校を作り、保健所を作り……何をするにも土地は必要。でも予算は限られているし、計画的に作らなければみんなが困ってしまいます。

土地基本法が制定されました

土地は限りある資源。みんなで活かし豊かな未来

土地基本法て何?

1人1人の知らず知らずの行動が、土地の値段を上へ上へと引き上げているとしたら、いろんな対策をしてみても、この綱引きは分が悪い。みんなと一緒に綱を下へ下へと引いてもらわなければいい結果にはなりません。

でも、それではどっちに向かって行ったらいいのでしょうか。それが分からなければどうにもこうにもなりません。

みんなにそれを知ってもらうた

みんなで守ろう「基本理念」

土地基本法では、みんなに守ってもらいたい次の4つのことを「土地についての基本理念」と呼んでいます。

1 土地については公共の福祉が優先します

土地は工場で作ったりできません。それに土地なくしては生活も仕事もできません。

ある人が自分の土地をどう使うかは、周りの人に大きな影響を与えます。

それだけではありません。近くに鉄道の駅が出来たり道路が出来たり、そうしたことで土地の値段は大きく変わってしまいます。

こんなにも貴重で、みんなへの影響が大きく、まわりの状況によって左右されてしまうものが他にあるでしょうか。

こんな土地であるからこそ、土地については公共の福祉が優先します。土地の公共的な性格にふさわしい制限や負担が課されることが必要です。



めに作られたのが、「土地基本法」という土地についての憲法です。

- 土地基本法は、国や地方公共団体、事業者、国民のみんなが一緒になって土地問題に取り組んでいくための4つの方向を示した灯台です。
- みんなが自分の利益だけを考えるのではなく、「土地は限りある資源。みんなで活かし豊かな未来。」という考え方になってもらうための礎なのです。

2 土地は適正に計画的に利用されることが必要です

土地は、まわりの状況に応じて適正に利用されてこそ、価値の出してくるものなのです。

- 住宅と工場がゴチャマゼだったらどうでしょう?

住宅側の人達は、悪臭や騒音で悩むことになるかもしれません。工場で働く人達は、回りに気を使ってばかりで、仕事が十分できないかもしれません。これはお互いに損なこと。

みんなが計画に従って、互いの利益を増すように、みんなで仲良く過ごせるように、そんなふう土地利用していくことが大切です。

- みんなが計画なんかそっこのけ、自分のやりたいようにしたらどうでしょう?

自宅の横には工場が、田畑の横には高層ビルが、……これではみんなが困ってしまいます。

3 投機的な土地取引は行われてはならないのです

土地は限りのあるとても大事な資源です。みんなが住んで、仕事をするのになくてはならないものなのです。そんな土地を金もうけの道具にして、土地ころがしをするなんて許されることではありません。

- みんなが自分の利益だけしか考えず、土地ころがしをやったらどうでしょう?

土地の値段は上がりっぱなし、駅前のいい土地だって何にも利用されないまま。これでは貴重な資源の無駄遣い。本当に土地の必要人は生活にも困ってしまいます。



4 価値の増加に伴う利益は適切な負担で社会に還元されねばなりません

人が集まったり、産業が集まったり、みんなの税金などで道路や駅が近くになれたりすると、土地の値段は大きく上がります。

- 鉄道、道路の建設や周囲の様子の変化など、まわりの状況の変化によって生じる利益には、適切な負担をして頂き、社会に返してもらわなければならないでしょうか。



改正公職選挙法

シリーズ その1

金のかからない政治・選挙を実現するため、公職選挙法が改正されました。

公職選挙法の一部が改正され、平成2年2月1日から実施されています。

今回の改正は、金のかからない

政治の実現と選挙の公正の確保に資するため、寄付の禁止規定などが強化されたことです。以下シリーズで掲載します。

政治家の寄付は

次のものを除き 処罰されます

- 1 政党などや親族に対するもの
- 2 政治教育集会の実費弁償（食事を除く）
- 3 本人が出席する結婚披露宴における祝儀及び葬式や通夜における香典

処罰対象となる例

- 町内会やお祭りに寄付すること
- 友人の新築祝にお酒などを贈ること
- スポーツ大会などに、カップや記念品を出すこと
- 秘書や配偶者名義で寄付をしたり、これらの者に祝儀や香典を届けさせること

御注意!!

- 1 政治家以外の者が政治家名義の寄付をすると処罰されます
- 2 何人も寄付を求めることは禁止され、威迫して求めると処罰されます

後援会の寄付は

次のものを除き 処罰されます

- 1 政党などや後援する政治家に対するもの
- 2 後援会の設立目的により行う行事・事業に関するもの

処罰対象となる例

- 町内の老人クラブの大会などに祝を出すこと
 - 町内会のバス旅行などに差し入れをすること
 - 花輪、供花、香典、祝儀などを出すこと
- 例) 開店祝の花輪や祝儀
葬式の花輪や香典
新築祝

御注意!!

- 1 後援会の設立目的により行う行事・事業とは、総会その他の行事や印刷、出版などの事業をいいます
- 2 設立目的により行う行事・事業に関するものでも、選挙前の一定期間（任期満了日の前90日以降など）は寄付できません



処罰されると公民権が停止されます

おたずねは、新潟県選挙管理委員会(☎025-285-5511) または、町選挙管理委員会へ(☎95-3111)

くらしと年金

国民年金法が改正されました

(国民年金特集)

昨年(12月)に、国民年金法等の一部を改正する法律が成立しました。

今回の改正のねらいは、基礎年金の導入を柱とした、昭和60年の新年金制度の老後生活の基礎的な部分を受け継いで、現行の給付水準を確保するなど、国民年金制度の一層の充実を図ることを目的として、さらに制度に係る国民の負担を長期的見地から適正なものとして、将来に向けて、制度の安定を図ることをねらいとしています。

主な改正事項は次のとおりです。

1、年金学の引き上げ

1、保険料の引き上げ

1、年金額の完全自動物価スライド制の導入

1、年金の支払回数の改善

1、障害年金額改定の改善

1、学生の当然加入

1、国民年金基金制度の改善

○年金の引き上げ(平成元年4月分から実施)

今回(平成元年)は、財政再計算とって5年に1度賃金や生活水準など国民生活の向上に合わせて、財政的に制度の内容を見直す時期に当たっております。

そのため、年金額の引き上げについても、当初は4月からの物価スライドによる改定、また10月から財政再計算による改定と二段階に分けて年金額の引き上げを行うところ、修正により4月にさかのぼって一気に改定されることになりました。

(旧) (新)
(月額)

老齢基礎年金	52,267円→55,500円
23年年金	48,867円→50,708円
10年年金	32,483円→33,717円
5年年金	27,650円→28,700円
老齢福祉年金	27,500円→28,400円
障害基礎年金	65,333円→69,375円
(1級)	
〃	52,267円→55,500円
(2級)	

遺族基礎年金67,942円→71,500円(子1人)

○保険料の引き上げ(平成2年4月分から実施)

財政再計算の結果をふまえ、年金額の引き上げ、受給者数の増加、平均寿命の伸びによる受給期間の長期化などに対応するため保険料が引き上げられました。具体的には、次の表のように急激な引き上げをさせて、段階的に引き上げることとされています。

なお、物価スライドにより給付改善が行われたときは、引き上げ額が変わります。

●平成2年度以後の保険料

期間	保険料月額
平成2年4月～平成3年3月	8,400円
平成3年4月～平成4年3月	8,800円
平成4年4月～平成5年3月	9,200円
平成5年4月～平成6年3月	9,600円
平成6年4月～平成7年3月	10,000円

○年金額の自動完全物価スライド制の導入(平成元年4月分から実施)

財政再計算に伴う年金額の引き上げまでの間の措置として、物価上昇による年金額の実質価値の目減りの防止ということで、5%枠を基準にした物価スライド制度が導入されていましたが、現実には、特別として毎年実質上昇率をもって年金額の引き上げが行われてきました。そこで、今回の改正では、この5%枠を撤廃して、物価指数の上下率の大小にかかわらず、実際の変動率をもって年金額の引き上げが行われることになりました。

○年金の支払回数の改善(平成2年2月から実施)

改正前までは、旧国民年金法から支払われる年金(通算老齢年金を除く。)のみ年6回の支払でしたが、今回は、これにあわせて、国民年金、厚生年金、船員保険などすべての年金の支払回数が2、4、6、8、10、12月の年6回に改善されました。

なお、支払日は、定期払月の15

日(15日が日曜日の場合は16日、土曜日の場合は17日)に変更されました。

福祉年金の支払については従来どおりです。

○障害年金額改定の改善(平成元年12月22日から実施)

従来は、障害年金の受給権者に新たな障害が発生し、その障害が軽度な場合は年金額に反映しませんでした。今回の改正では、軽度の障害でも併合して障害の程度を判断するようにして、障害年金の額改定を行うよう改善されました。

○学生の当然加入(平成3年4月分から実施)

従来、学生は任意加入とされていましたが、加入していない大部分の学生が、その間、障害者になった場合、障害年金を受けることができませんでした。また、学生期間が長期にわたる場合には、加入期間が短いので、老齢基礎年金におけるの満額年金が保障されませんでした。

国民年金制度本来の目的である国民皆年金の趣旨に反することから、今回の改正では、すべての学生を国民年金第1号被保険者として加入させることにしました。

○国民年金基金の改善及び国民年金基金連合会の設立(平成3年4月分から実施)

国民年金基金制度は従来から定められていましたが、その設立要件がきびしいため実際は設立されていませんでした。

今回の改正では、設立要件を見直し、自営業者の皆さんが広く加入できて、より充実した年金が受けられるよう、職能型国民年金基金(職能型基金)の設置要件を緩和し、地域型国民年金基金(地域型基金)及び国民年金基金連合会(基金連合会)が設立できるとされました。

＝職能型基金＝

医師や税理士など全国の同じ職

業に従事する人々を対象にして、規約を作成し、創立総会を開くとともに、厚生大臣の認可を受けて設立することができます。

なお、第1号被保険者3,000人以上の加入員がなければなりません。

＝地域型基金＝

同一の都道府県内に住所のある第1号被保険者を対象にして、各都道府県に一個とされています。

「国民年金」と「個人年金」のちがいは

昨今、生命保険会社や郵便局などが売り出している「個人年金に加入したので、国民年金をやめた」という人がおります。

国民年金も個人年金も老後に備えることについては似ておりますが、個人年金は、国民年金などの公的年金を土台としてそのうえに、自分の老後のプランとして、経済的な事情などを考慮して加入するものであります。

国民年金をやめて個人年金のみに加入する考えは正しいとはいえません。

そこで、個人年金の基本的な仕組みについて紹介し、理解を得たいと思います。

個人年金には、基本的に貯蓄型と保険型のものがあります。

貯蓄型とは、一定年齢まで掛金を積み立て、年金を支給するため一定年齢以降に、この積立金を取り崩していくものです。設計の自由性が特色ですが、終身にわたって年金を受け取るのは、かなり困難です。

保険型とは、各加入者に終身年金を支給することを目的としております。人口統計などをもちいて、



設立に関しては、厚生大臣が任命した者が設立委員となり、規約を作成し、創立総会を開くとともに、厚生大臣の認可を受けなければなりません。この場合1,000人以上の加入員が必要です。

＝基金連合会＝

設立するには、2以上の基金が発起人になり、規約を作成し、創立総会を開くとともに、厚生大臣の認可を受けなければなりません。

加入者の掛金の合計と支給年齢以降の受給額の合計を推計し、これらがバランスするよう掛金額、年金額を決める仕組みとなっております。

しかし、貯蓄型、保険型いずれも物価上昇への対応は困難といわれています。

老後の生活手段としては、公的年金のほか企業年金、個人年金等私的年金がありますが、しかし、物価が上昇した場合や生活水準が向上したとき、個人年金のみで対応していくことはおのずと限界があります。

国民年金は、世代間の助け合いの制度であり、物価が上がればそれに伴って年金額が上がる物価スライド制度もあり、また、財政再計算により年金額の見直しもあります。事務費については国が負担する仕組みになっており、ここが個人年金と大きく違うところであり

ここがこうちがう

	国民年金	個人年金
しくみ	国の社会保険制度のひとつとして、加入者全員が公平に受給者の費用を保障する。	自分に必要な費用は、すべて自分でまかなう。
運営主体	国	生命保険会社など。
加入条件	強制加入(一部任意加入もあり)	個人の自由
保険料	1カ月 8,400円	個人が契約した額
給付費	年金額の3分の1を国が負担。3分の2を保険料でまかなう。	年金額は加入者の掛金とぞの利子でまかなう
年金額の引上げ	物価の変動に応じてスライドするため、何十年先でも、年金の実質価値が保証される。	契約した年金額のみ。
税控除	納めた保険料は、「社会保険料控除」として確定申告の際に全額収入から控除される。	○保険型の個人年金は、所得税で最高55,000円(生命保険料控除50,000円+個人年金控除5,000円)までが収入から控除される。 ○貯蓄型の個人年金の掛金には控除制度がない。
事務費	全額国の負担。	保険料の中でまかなう。

歯の用心一口メモ

アフタについて...

さて、今回は口の中にできるととても痛い、口内炎についてお話してみよう。

口内炎にも色々ありますが、いちばん多く見られる、歯肉口内炎と壊死性潰瘍性歯肉炎のふたつをとりあげてみます。

歯肉口内炎は、1歳半から6歳くらいまでの幼児が特にかかりやすく、時には成人もかかりますが、これは薄い粘膜の小水泡が破れたためにできたもので、口の中にポツン、ポツンと現れるのが特長で、症状としては発熱、歯肉の腫れ、強い口臭などで、原因はウイルスです。大体2週間くらいでなおりますが、時には顔や体にも現れることがあります。

問題なのは大人のかかる壊死性潰瘍性歯肉炎症で、経験のある方もいらっしゃると思いますが、カゼにかかった時や、過度の疲労などの後にできることが多く、水やお湯、しょっぱいものにしみたりして、非常に不愉快なもので、ひどくなると食事もできません。大体2週間くらいでなおりますが、治療としては、栄養を補給して体力の回復を待ったり、レーザー光線をあてたりする方法がありますが、いずれにしても常日頃の口腔内衛生を保ち、規律正しい生活をつづけて予防することの方が大切です。

新潟県歯科医師会

青年のみなさんにビッグなプレゼント!

今や「国際化時代」「情報化時代」この機会に
外国の文化に触れ国際的視野を広めよう!

第1回 小国町青年海外視察事業

【視察方法】 訪問国(先行)、計画等は各自が立て、都合の良い時期に視察する。(団体ツアーへの参加も可能)

【対象者】 昭和35年4月2日～昭和45年4月1日生れで、現在小国町に住所(住民登録)を有する者、又は、小国町に本籍を有する者(学生も可)

【視察時期】 平成2年7月1日～平成3年3月15日の間(都合のつく時期、期間は自由)

【人数】 5人程度

【補助額】 旅費(小国町又は居住地からの汽車、バス賃、渡航運賃、視察先での移動運賃)、滞在費(宿泊費、食事代)、施設等の入場料、観覧料の全額。この合計金額の3分の2補助とする。但し、1人当たりの最高限度額は30万円とする。(小国町補助金交付条例による)

【視察中の管理責任】 この事業は、各自の責任において計画、視察するものであり、視察中におけるケガや事故等については、自己の責任において処理するものとする。



【応募】 平成2年5月31日(木)まで、下記書類を小国町教育委員会宛提出する。なお、視察日程が未定の場合は、予定で応募のこと。

〒949-52

刈羽郡小国町大字法坂793番地

【提出書類】

- (1) 青年海外視察計画申請書 様式1
- (2) 勤務先の雇主の応募承諾書(学生は応募承諾書又は在学証明書) 様式2
- (3) 住民票抄本、又は、戸籍抄本(小国町に住所を有しない学生) 1通 1編
- (4) 作文

内容…訪問国を選んだ理由、視察要点、帰国後その体験をどう生かすか等、又、国際交流、国際協力についての意見等、自由にお書きください。

枚数…400字づつ原稿用紙(B5版)3枚以内で横書きとし、テーマ及び氏名を最初に明記する。

※計画書添付写真…上半身(又は顔)正面脱帽、縦5cm×横5cmの大きさで、平成2年1月1日以降に撮影したものを所定欄に貼付する。

【選考】 選考委員により提出書類審査(主に作文)及び面接により決定する。

【レポートの提出】 視察者は、帰国後1か月以内にレポート(報告書)及び記録写真等を提出する。

【応募書類及び問い合わせ先】 応募書類は小国町教育委員会にありますので、必要な方はご連絡ください。(電話も可)

なお、不明な点がありましたら小国町教育委員会(☎95-3111)までお問い合わせください。

転入されて来られた方 交通災害共済に加入してますか

「一日一円の安い掛け金で…」で親しまれている交通災害共済。

掛け金わずか350円(年度間)で見舞金最高100万円です。

3～4月は異動のある時期。平成2年度の会員申込みについては、各総代さん等を通じ予約申込みをいただきました。今年度も多くの方から加入いただきました。

ところで、4月1日以前に県外へ転出された場合、学生などを除き転出先市区町村の交通災害共済に加入してください。もし、予約をいただいていた場合は、申し込み会費をお返します。また、予約取りまとめ後に転入されてきた方、交通災害共済に加入しませんか? 加入はいつでも受付しています。町役場総務課内の交通災害共済担当まで、申し込みください。(☎95-3111)

〇〇殿は〇〇様に、「部落」は「集落」と……4月1日からお役所ことばは、むずかしく、親しみにくいということがよくいわれます。町では、すこしでも親しみやすいことばを用いるよう心掛けておりますが、その一歩として、4月1日から、文書の宛名を、「〇〇殿」か

ら「〇〇様」とするよう改めました。また、官庁等への定められた公文書等は、印刷されているものもあり、すべてというわけではありませんが、みなさまへの文書の宛名はいずれ、「〇〇様」に統一されることとな

ります。ご了承ください。また、各地区の名称を表すとき、「〇〇部落」と表現してきましたが、「〇〇集落」と改めることとします。「部落対抗〇〇」といったかたちで親しまれてきた大会も、この表現がなくなることとなります。

雇用促進住宅

「小国宿舎」着工

旧小国橋小学校跡地へ3階建3DK、40世帯の住宅建設工事が、柏崎市の(株)阿部建設により着工された。

4月4日関係者による安全祈願祭が行なわれました。

工期は平成3年3月28日までで、5月から入居開始予定です。

家賃については、3万3,000円程度であり、町では入居者に対し、入居奨励金制度を検討しております。

入居を希望される方は、役場地域振興課商工労働係(☎95-3111内線127)へお問い合わせください。



県雇用促進センター木下所長による鑑入れ

克雪住宅建設資金利子補給

町では、雪国でも冬期間安心して住める克雪住宅建設資金の借入に対して利子補給制度を実施します。

◎平成2年度申込受付期間

4月20日から7月31日まで。ただし、融資予定に達したときは、受付期間内でも締切ることがあります。

◎交付対象住宅

融雪式…屋根の上で融雪できる施設等を備えた建物。ただし、地下水の開放利用は除く。

耐雪式…建物の構造が3メートル以上の積雪荷重にも耐えることが構造計算上確認できる建物。

その他…町長が克雪住宅(落雪式等)として特に認めた構造の建物。

◎利子補給を受けることができる人

小国町に居住する者が利子補給金の交付を受けなければ克雪住宅の新築又は増改築できない者で、前年の所得金額が700万円以下の者。

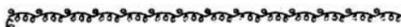
◎補給の条件

- (1) 町内金融機関より借入た資金とする。
- (2) 対象借入れ資金は、50万円以上300万円までとし、10万円単位とする。
- (3) 補給利率3.0%、償還期間は15年以内とする。

◎申込先

小国町役場建設課 ☎95-3111 (内線225)

申込みについて詳しいことは、建設課克雪管理係へご相談ください。



標準工賃16,000円

～商工会建築部会よりお知らせ～

小国町商工会建築部会では、標準工賃(職人手間)を協定しています。諸般の事情から平成2年度は県レベル協定と同じく、一日の工賃16,000円と決定しました。

建築に関することは何でも、お気軽に、地元職人にご相談ください。

～町内就職で伸ばそう郷土の発展～

町内企業求人情報コーナー [4月分]

事業所名	所在地	職種	規模	求人数	年齢	就業時間	賃金
(株)山繁商店 ☎95-2172	法坂	ガソリンスタンド	6	男1	20～35	8:00～17:00	150,000
東洋電子工業(株) ☎95-3131	原小屋	製造工	66	男女不問 5	18～45	8:00～17:00	102,000～150,000
		事務(至急)		女1	18～50	8:00～17:00	120,000
(有)山岸モーターズ ☎95-3113	新町	ガソリンスタンド 販売員	12	男2	18～30	7:00～18:00 9:00～20:00	120,000～170,000
		自動車整備士		男2	18～35	8:30～17:30	100,000～200,000
(株)旭産業 ☎95-3113	新町	組立工	29	女3	18～40	8:00～17:00	92,000～150,000
越後製菓(株)小国工場 ☎95-2148	太郎丸	製造員	63	男2	18～55	3:00～12:00	137,000～
				女5	18～50	8:00～17:00	100,000～
				女5	18～50	9:00～16:00	時給520～

柏崎、長岡、小千谷など近隣市町村の求人情報については役場1階ホールでごらんください。

アルフレッドハウゼ タンゴオーケストラ観賞と武蔵野市 訪問ツアー参加者を募集します

東京都武蔵野市と小国町は、昨年9月から友好都市として交流をすすめてきましたが、今回、交流事業の一環として、友好都市訪問と、同市の文化事業団が主催する、世界的なタンゴオーケストラ、アルフレッドハウゼを観賞するツアーを企画しました。

日程、参加費等は下記のとおりです。

詳しくは、役場地域振興課までお問合せ下さい。

記

と き

平成2年6月2日(土)～3日(日)

参加費

15,000円程度

保護者のみなさまへ 就学援助についてのお知らせ

教育委員会では、お子さんを就学させるため、ご家庭の実情に応じて、その事情をおききして、就学に必要な費用の一部を援助しております。

◎援助を受けられる方

(次のいずれかに該当するもので教育委員会で認めるもの)

- 1 児童扶養手当を受給されている家庭(母子世帯等)
- 2 生活保護が停止または廃止された家庭
- 3 保護者の職業が不安定などで生活保護に準ずる程度の家庭

◎申込み方法

この援助を希望される方は、申請書に必要事項を記入のうえ、学校か教育委員会へ6月30日までに提出してください。

◎援助の方法

学用品、通学用品、給食費、修学旅行費、新入学学用品、医療費、体育実技用具費(スキー等)などの一部が援助になります。

※前年度申請されて認定された方もあらためて申請してください。なお不明の点は教育委員会までお問い合わせください。(☎95-3111)

展示品にご協力ください

～民俗資料館～

民俗資料館の建設が完了し、現在展示室の整備や展示品の収集を行っていますが、町で所有している資料の他に、みなさんからお借りした資料も展示したいと思っております。

みなさんの中で、古文書・掛軸古い写真などで小国に関係するものをお持ちでしたら、お貸し(または御寄付)いただけませんかでしょうか。

御一報いただければ、担当職員がお伺い致しますので、よろしくお願ひします。

☆ 古い写真 (例) ☆

- ・むかしの暮しの様子
- ・民家(民家・学校など)
- ・橋・道路
- ・祭り
- ・農業の様子
- ・乗物(自転車・車)など

なお、民俗資料館は、8月上旬にオープンの手前で資料の分類、展示のための作業をすすめております。



不用になった鯉のぼりを 譲ってください。

…下村、十五日会

63年…100匹、元年…300匹と鯉のぼりを春風に泳がせてきた下村・十五日会(永見豊太郎会長)では、ことしもたくさんの鯉のぼりを泳がせようと意欲満々で39人のメンバーは準備をすすめています。

しかし、毎年傷んだりして使えなくなる鯉のぼりも何匹もあり、鯉のぼりの補充も大変になってきています。

そこで同会では、町内(町外でも可)で不用になった鯉のぼりを探しています。不用になった鯉のぼりを譲ってくださった方は、下記へご連絡ください。鯉のぼりを譲っていただいた方は同会が、春祭りへご招待いたします。

- ・鯉のぼりイベント(4.29～5.6)
(29日に特設広場で春祭り)
- ・連絡先 永見豊太郎 ☎95-3757
永見 耕一 ☎95-2315

ナイターの使用について 総合グランド野球場 テニスコート(改修後)

5月1日(火)よりナイター使用を開始します。希望される方は、教育委員会にある申請書に記入の上、許可を受けて下さい。

申込みは利用の1ヶ月前から受け付けています。

テニスコートについては、改修中は使用できませんのでご注意下さい。

- 使用料は次のとおりです。
- ・総合グランド 1時間 1,500円
 - ・テニスコート
1面 1時間 500円
 - ・野球場 1時間 3,000円

八石山山開きと町民ハイキング のお知らせ

教育委員会・中央公民館で、町民ハイキングを開催致します。昨年遊歩道が整備され、八石山資源開発組合による山開きの楽しい行事も行われます。家族で、友達同志で、お誘い合せの上ご参加下さい。

日 時 4月29日 みどりの日
集合場所 ステーキハウス八石脇
広場

集合時間 午前9時



おぐに運動公園テニスコート 改修工事について

教育委員会では、おぐに運動公園テニスコートの改修を下記の日程により予定しています。この間は利用できませんので、町民のみみなさんのご協力をお願い致します。

期 間 4月中旬より

5月中旬まで

※天候により工事期間が左右されますので、あらかじめご承知をお願いします。

※工事開始までの使用については受付致しますので教育委員会まで。

行き先 八石山山頂
参加申込 4月25日までに教育委員会へ(☎95-3111)
その他 小学3年生以下の児童幼児は、親が同伴して下さい。

大会の結果

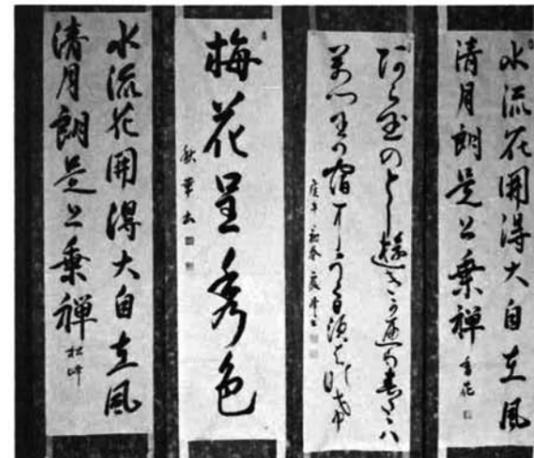
- 第216回全珠連検定合格者(珠算)
- 1級 大久保圭二(上小4年)
 - 2級 安沢 和美(小4年)(暗算)
 - 準段 野田絵利子(小4年)
 - 2級 山我 映里(上小4年)
 - 〃 五十嵐紀子(〃)
 - 〃 高波 秀美(小5年)

おぐに運動公園 西村 宗



書道教室

(3月の作品)



俳句教室

3月の作品
(兼題:針供養・春日)

- *一と鉄の 土の香りや 春日来る 竹部 一郎 (二本柳)
- *畳職 男の祀る 針供養 北原 テイ (太郎丸)
- *針供養 過ぎて産着を 縫い始む 吉野 静水 (法坂)
- *春日差す 起重機首で 家を組む 若井七次郎 (法坂)
- *春の日や 妻を離れぬ 孫二人 笹崎 辰栄 (諏訪井)

小国短歌(3月の作品)

- 思春期の秘すべき性器を露わにし 教師の吾に尿器あてらる 楠 沢 高橋 実
- 白き顔黒き等が睦み合う 又春祭り幸せなりき 小栗山 今井 昭一
- 夕暮れにこぶしも白く童等の たわむれ遊ぶ山あいの里 相野原 いさむ
- 証書もち涙し別れた学舎と 教師を忘れじ七十路となりても 小栗山 片桐 直衛
- ひさしぶり寒の戻りに雪白く くっきりとつく犬の足跡 二本柳 竹部 茂